

令和6年
7月29日から

役場代表電話番号に自動音声案内を導入



白子町役場では7月29日から代表電話番号（0475-33-2111）宛ての電話に自動音声案内を導入します。自動音声に従って電話機のボタンを操作していただき、用件先を選択してください。案内の途中でも番号を選択いただけます。黒電話などのダイヤル発信は、自動音声案内に対応していません。

なお、自動音声案内はすべての部署におつなぎできませんので、その場合は総務課で用件をお伺いいたします。また、サービス向上のため、すべての通話を録音させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

着信時の自動音声案内は次のとおりです



開庁時間内



白子町役場代表電話
0475-33-2111

こちらは白子町役場です。案内に従って番号を押してください。

住民票など、住民課は 1 を

戸籍・住民票、保険・年金に関することは 1 を → 住民課へ

保育所、子ども医療費などに関することは 2 を → 子育て支援係へ

所得証明書など、税務課は 2 を → 税務課へ

介護保険など、健康福祉課は 3 を

介護保険、福祉に関することは 1 を → 健康福祉課へ

健康づくりセンターへのお問い合わせは 2 を → 健康づくりセンターへ

農林水産業など、産業課は 4 を → 産業課へ

環境衛生など、環境課は 5 を → 環境課へ

道路など、建設課は 6 を → 建設課へ

観光情報など、商工観光課は 7 を → 観光課へ

その他のお問い合わせは 8 を → 総務課へ

もう一度お聞きになる方は 9 を押してください。 → 繰り返し



開庁時間外



白子町役場代表電話
および庁舎内直通電話

こちらは白子町役場です。只今の時間は通常業務時間外です。

道路の陥没等、緊急性のあるお問い合わせは 1 を → 当直担当者へ

青少年センターにご用の方は 2 を → 教育委員会へ

その他の方は大変恐れ入りますが、開庁時間内におかけ直してください。

なお、開庁時間は土日祝日・年末年始を除く平日の8時30分から17時15分までです。

庁舎内直通電話番号一覧

役場へお問い合わせいただく際に、以下の番号に発信すると目的の部署に直接電話をかけることができます。

総務課・選挙管理委員会 ☎0475-33-2110	消防、防災、交通災害共済、自治会、庁舎・公有財産の管理、選挙、職員採用に関すること
企画財政課 ☎0475-33-2180	広報、防災行政無線、バス定期券補助、地区集会所改修、財政、統計に関すること
住民課 ☎0475-33-2112	戸籍、住民票、印鑑登録、マイナンバーカード、国民健康保険、後期高齢者医療、年金に関すること
子育て支援係 ☎0475-33-2178	児童福祉、児童手当、保育、ひとり親等の手当に関すること
健康福祉課 ☎0475-33-2113	介護保険、高齢者向けサービス、障害福祉、生活保護に関すること
健康づくりセンター ☎0475-33-2179	各種検診、予防接種、母子保健に関すること
税務課 ☎0475-33-2114	住民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、所得証明、原動機付自転車の登録・廃車に関すること
産業課・農業委員会 ☎0475-33-2115	農林水産業振興、病虫害防除、農地に関すること
建設課 ☎0475-33-2116	都市計画、道路占用、地籍調査、住宅施策に関すること
商工観光課 ☎0475-33-2117	商工業、観光、消費者行政、ふるさと納税、中小企業、創業者等の支援に関すること
環境課 ☎0475-33-2118	ごみの分別収集、環境衛生、コミュニティ・プラント、合併浄化槽、太陽光、鳥獣駆除に関すること
会計課 ☎0475-33-2119	公金の支払、収納に関すること
議会事務局・監査委員事務局 ☎0475-33-2169	町議会、監査に関すること
教育委員会（教育課・生涯学習課） ☎0475-33-2144	児童・生徒の就学、学校施設維持管理、生涯学習の振興、文化、生涯学習バス（ひまわり号、チューリップ号）に関すること